

大崎町教育大綱

(令和2年度～令和6年度)

令和2年5月
鹿児島県大崎町

大崎町教育大綱（令和２年度～６年度）

大綱は、本町の教育の目標や施策の根本的な方針、本町教育振興基本計画に規定する基本的な方針を参酌した、本町の教育がめざす基本的な方向性を示した計画です。

基本目標

人間性豊かでたくましく生きる、輝くひとづくり



○大崎町のめざす将来像…「豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ 結いのまち」
○基本目標 …「人間性豊かで、たくましく生きる、輝くひとづくり」

おおらか・さわやか・きわやかな大崎の教育

おおらか【徳】	さわやか【体】	きわやか【知】
大きな心で 思いやりがあり 明朗誠実な人	強いからだ 気力に満ちた 心身共に健康な人	夢の実現に向け 生涯学び続ける 輝きのある人

- | | |
|--------|---|
| 力
点 | 1 郷土を愛し、人間性豊かで、心身ともに健康な自己実現をめざす人づくりに努めます。 |
| | 2 児童・生徒の自立に向けた学力・体力・気力づくりを進めます。 |
| | 3 家庭・地域・企業等が教育の重要性を理解し、それぞれの教育力の向上を図り、学校を支援する態勢を作ります。 |
| | 4 潤いのある豊かな人生を実現するために、町民の生涯学習・生涯スポーツの充実・振興に努力します。 |

教育大綱の構成

本町教育の取組における視点

基本目標の実現に向けて、施策を推進するに当たって重視する考え方を示したものです。

1. 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
2. 社会の変化への的確かつ柔軟に対応する能力の育成
3. 学校・家庭・地域・企業・鹿児島大学等の相互の連携・協働
4. 郷土の教育的な伝統や風土の活用

本町教育施策の方向性

基本目標の実現のために取り組む施策について、心と体の育成に関すること、学力等に関すること、学校や教職員等に関すること、家庭・学校・地域等の連携に関すること、生涯学習やスポーツ・文化の振興に関することの5つの方向性に整理したものです。

今後5年間に取り組む施策

5つの方向性のもと、24の施策を示しており、各施策には、現状と課題を踏まえ、これからの施策の方向性と主な取組を示しています。

計画の実現に向けて

計画の実現に向けて、次の点にも取り組みます。

1. 教育行政の着実な推進
2. 学校・家庭・地域・企業・鹿児島大学等との連携・協働
3. 関係機関との連携・協力
4. 県との連携・協力
5. 計画の進捗状況の確認

【 教 育 施 策 の 5 つ の 方 向 性 】

基本目標の実現に向けて、5つの方向性に基づき、施策を展開します。

1. お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
2. 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
3. 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
4. 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進
5. 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興



家庭・学校・地域・行政の力を結集して

【今後５年間に取り組む施策】

１ お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性や、たくましく生きるための健康や体力を育む教育を推進します。

【具体的な取組内容】

① 道徳教育の充実

- ・ 全体計画や年間指導計画を作成し、道徳主任を中心とした指導体制の確立
- ・ 「考え・議論する道徳」への授業改善や児童生徒のよさを認め励ます評価が行える研修会等の推進
- ・ 郷土教育資料等の活用や本町内の先人の業績・生き方について学ぶ道徳教育の充実
- ・ 総合的な学習の時間などを活用し、豊かな体験を通して心を育む特色ある教育活動を推進
- ・ 学校開放日等に道徳の授業を地域住民等に公開し、道徳教育の充実を図る

② 人権教育の充実

- ・ 「人権教育の全体計画・年間指導計画」等に基づく、日常的な点検・評価を行うことによる人権教育の充実
- ・ 学校職員の人権意識の高揚や資質向上を図るための人権担当者会や人権教育研修会の充実
- ・ 学校における児童生徒の自尊感情の育成及び人間関係づくり
- ・ 学校・家庭、地域等が連携の下、社会教育における人権教育の充実

③ 生徒指導の充実

- ・ いじめや不登校、問題行動等の未然防止・早期対応についての研修会への積極的な参加の促進
- ・ 生徒指導主任等を中心に組織的な指導体制を確立し、心に届く生徒指導の推進
- ・ スクールカウンセラー等を配置し、また教育相談員や民生委員と連携し相談体制の充実を図る
- ・ SNSを巡るインターネット上の問題行動への未然防止や情報モラルに関する講演会の実施
- ・ 不登校児童生徒への関係機関等と連携した組織的・継続的な支援

④ 子ども読書活動の推進

- ・ 家庭・学校・地域が連携し、発達段階に応じた読書活動の推進
- ・ 学校図書館における蔵書の充実

⑤ 食育の推進

- ・ 食に関する指導の充実及び農林水産物に関する食農教育の推進
- ・ 給食試食会等をととした食生活の在り方に対する意識啓発及び家庭における「共食の大切さ」の普及・啓発

⑥ 体力・運動機能の向上

- ・ 「一校一運動」「チャレンジかごしま」の実践及び教科体育の充実
- ・ コミュニティスポーツクラブ等への参加促進、学校・家庭・地域が連携した運動の機会・場の設定

⑦ 健康教育の充実

- ・ 学校保健活動の充実及び保護者等への保健教育に関する啓発

2 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

基礎・基本を確実に身に付け、さらに、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進します。

伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うことや望ましい勤労観・職業観を身に付けさせます。

環境教育や情報教育などの社会の変化に対応した教育や子供一人一人の自立や社会参加に向けて障害の状態や教育的ニーズに応じる特別支援教育を推進します。

【具体的な取組内容】

① 「確かな学力」の定着

- ・ 児童生徒の学力・学習状況を把握した実態に応じた学力向上策の推進
- ・ 小中連携による授業公開等を通じた教職員の指導力向上
- ・ 「かごしま学力向上支援 Web システム」「家庭学習 60・90 運動」などによる学習習慣の確立

② 特別支援教育の推進

- ・ 共生社会の形成に向け、障がいある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との交流及び共同学習の推進
- ・ 障がいのある児童生徒に対する指導・支援体制の整備
- ・ 障がいのある児童生徒を支援するための「個別指導計画」等の作成及び校内支援体制の整備

③ キャリア教育の推進

- ・ 児童の発達段階に応じたキャリア教育の推進
- ・ 職場体験学習や企業経営者等の講話による職業観等を育成

④ 幼・保・小・中連携の推進

- ・ 幼保小情報交換会等を推進し、小学校と幼稚園、保育園との連携を強化
- ・ 小中連携情報交換会において児童生徒個々に応じた学習指導等を校種間で継続して行う

⑤ 郷土教育の推進

- ・ 授業や学校行事等で地域と学校が連携し、地域に根ざした特色ある教育活動の推進
- ・ 「かごしまジュニア検定」などを通して郷土を見つめ、愛する教育を推進

⑥ 教育の情報化の推進

- ・ ICT機器を活用した授業実践の推進
- ・ 児童生徒の発達段階に応じた情報モラル研修や育成指導の充実
- ・ 保護者等への情報モラルの重要性、インターネットの正しい利用についての啓発

⑦ 社会の変化に対応した教育の推進

- ・ 児童生徒の発達段階に応じ、障がい者等に対する思いやりの心を醸成するための指導計画を作成
- ・ 地域の福祉施設等と連携した福祉・ボランティアに関する体験活動の充実
- ・ A L T と連携を図り、外国人とのコミュニケーション能力を高め、外国の文化や言語を直接的に学んだりする学習を推進

3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

信頼される学校づくりの推進に当たって、教職員の資質向上や安全・安心な環境づくりなどに取り組めます。

【具体的に取り組む内容】

① 開かれた学校づくり

- ・ P D C A サイクルに基づく学校教育の改善への取組に対する支援
- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実

② 教職員の服務規律確保と資質の向上

- ・ 教職員の服務規律遵守、学習指導の在り方等の研修の充実
- ・ 校内研修の推進、教職員の資質向上のための助言・指導

③ 安全・安心な学校づくり

- ・ 老朽施設は緊急性の高いものから年次的に改修整備し、教育環境を整える
- ・ 関係機関と連携した子供の安全を見守る体制の整備
- ・ 児童生徒に危険予測・危険回避能力を身に付させるための安全教育の推進

4 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

教育の振興には、地域の担う役割は大きく、地域社会全体で子どもを守り育てる取組を推進します。

【具体的に取り組む内容】

① 地域ぐるみでの子供の育成

- ・ 学校・地域住民・民間団体をつなぐコーディネーターの養成及びスキルアップ
- ・ 「青少年育成の日（毎月第3土曜日）」の取組を生かし、関係機関が連携した青少年の健全育成の推進

② 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり

- ・ 関係機関が連携した児童生徒の安全確保体制の強化の推進

③ 青少年教育の充実

- ・ 「青少年育成の日（毎月第3土曜日）」を活用し、関係機関が連携した活動への支援
- ・ ジュニアリーダー養成のためのリーダー研修会等体験活動の充実
- ・ 青少年芸術鑑賞事業等の実施により、児童生徒の豊かな心の醸成

④ 家庭教育力の向上

- ・ 家庭教育に関する研修会の充実及び家庭教育を支援する人材の養成
- ・ 学校と社会教育団体が連携した家庭教育講演会等による家庭教育に関する情報提供の推進
- ・ 家庭教育相談員養成研修会等による専門員の人材育成及び相談体制の強化

5 生涯通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

全ての町民が生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所で学べることができ、その成果を適切に生かし活躍できることは、豊かな人生を送ることにもつながります。

スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に必要なものであり、郷土の伝統文化、文化財を守り育て、様々な芸術に親しむことは、ふるさとの理解や豊かな感性の涵養に必要なものであることから、スポーツや文化の振興を図ります。

【具体的な取組内容】

① 生涯学習環境の充実

- ・ 「大崎町のよさ」、地域活動に取り組むリーダーを育成する講座の開設
- ・ ふるさとの人材や学習材料を活用した生涯教育の推進

② 生涯スポーツの推進

- ・ コミュニティスポーツクラブの組織・施設を整備し、地域住民のスポーツ活動を推進
- ・ 町民の多様化するニーズや主体的に参画できるスポーツ環境の整備

③ 地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承

- ・ 地域高齢者の経験を活用した民話・方言・伝統芸能等の継承
- ・ 学校における伝統文化鑑賞や身近な文化財の活用促進
- ・ 優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術活動に参加できる機会の拡充
- ・ 伝統芸能や文化財等の保存、継承するための披露発表の場の創出

【 計 画 の 実 現 に 向 け て 】

1 教育行政の着実な推進

- ・ 教育員会制度の趣旨を踏まえた取組の一層の充実に取り組みます。
- ・ 教育委員会の事務局職員や指導主事などの専門的職員の資質向上に努めます。

2 学校・家庭・地域・企業・鹿児島大学等との連携・協働

- ・ 学校・家庭・地域・企業・鹿児島大学等がそれぞれの役割を果たし緊密な連携・協力が図られるよう、取組を推進します。

3 関係機関との連携・協力

- ・ 町長部局の関係課、大学、その他の関係機関との連携・協力を図ります。

4 県との連携・協力

- ・ お互いの役割分担のもと、県と連携し教育行政を推進していますが、今後も、お互いに課題を共有し、取組について情報交換などを通して、連携・協力を図ります。

5 計画の進捗状況の確認

- ・ 効果的かつ着実に実施するため、P D C Aサイクルにより評価を行い、次年度以降の進捗管理を行います。